

各 位

会社名 PostPrime 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松島 悟
(コード:198A、東証グロース市場)
問合せ先 コーポレート部長 中井 祐輔
<https://corp.postprime.com/contact>

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 23 日開催の取締役会において、資本金の額の減少（以下「本件減資」といいます。）について、2026 年 8 月 26 日開催の第 7 回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

本件減資は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

減資前の資本金の額	199,469,095 円
減少する資本金の額	189,469,095 円
減資後の資本金の額	10,000,000 円

(注) 当社が発行している新株予約権が本件減資の効力発生日までに行使された場合には、資本金の額及び減資後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 189,469,095 円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2026 年7月 23 日
定時株主総会決議日	2026 年8月 26 日
債権者異議申述公告日	2026 年 9 月 8 日
債権者異議申立申述最終期日	2026 年 10 月 8 日
減資の効力発生日(予定)	2026 年 10 月 9 日

4. 今後の見通し

本件減資は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であるため、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績並びに株主の皆様のご所有株式数及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

以 上